

防府市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年5月

防府市通学路安全推進会議

1.プログラムの目的

平成24年4月以降に、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年5月に国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁連名により、通学路の緊急合同点検を実施し、通学路の安全の確保にむけて取り組むよう通知がありました。

これを受けて、防府市では平成24年7月に「通学路緊急合同点検にかかる合同会議」を開催し、同年7月から8月にかけて、関係機関と連携して各小中学校の通学路の緊急合同点検を実施するとともに、必要な対策について関係機関で検討いたしました。

平成25年度も夏季期間中に通学路合同点検を実施し、安全対策案を検討しています。

今後も、この通学路の安全確保に向けた取組を継続的、効果的に実施するため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「防府市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ってまいります。

本プログラムの主旨

1. 継続的に通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めます。
2. 関係機関が連携し、一体となって通学路の安全対策を推進します。
3. 対策実施後も効果検証を行い、安全対策の充実に努めます。

2. 防府市通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「防府市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

◎「防府市通学路安全推進会議」委員構成

機関・団体名	備考
防府市教育委員会	事務局
小学校代表者	学校関係者
中学校代表者	
小学校PTA代表者	保護者・地域関係者
中学校PTA代表者	
小学校運営協議会代表者	
中学校運営協議会代表者	
防府警察署	交通管理者
防府市生活環境部生活安全課	交通安全啓発担当課
防府市土木建設部道路課	道路管理者
山口県防府土木建築事務所	
国土交通省山口河川国道事務所	

学校関係者、保護者による安全教育、地域関係者による見守り活動、道路管理者・交通管理者による安全対策など、これまでも関係機関がそれぞれに対策を実施してきたところです。

「防府市通学路安全推進会議」は、各関係機関が連携を強化することを目的とし、より効果的な安全対策の実現を図ります。

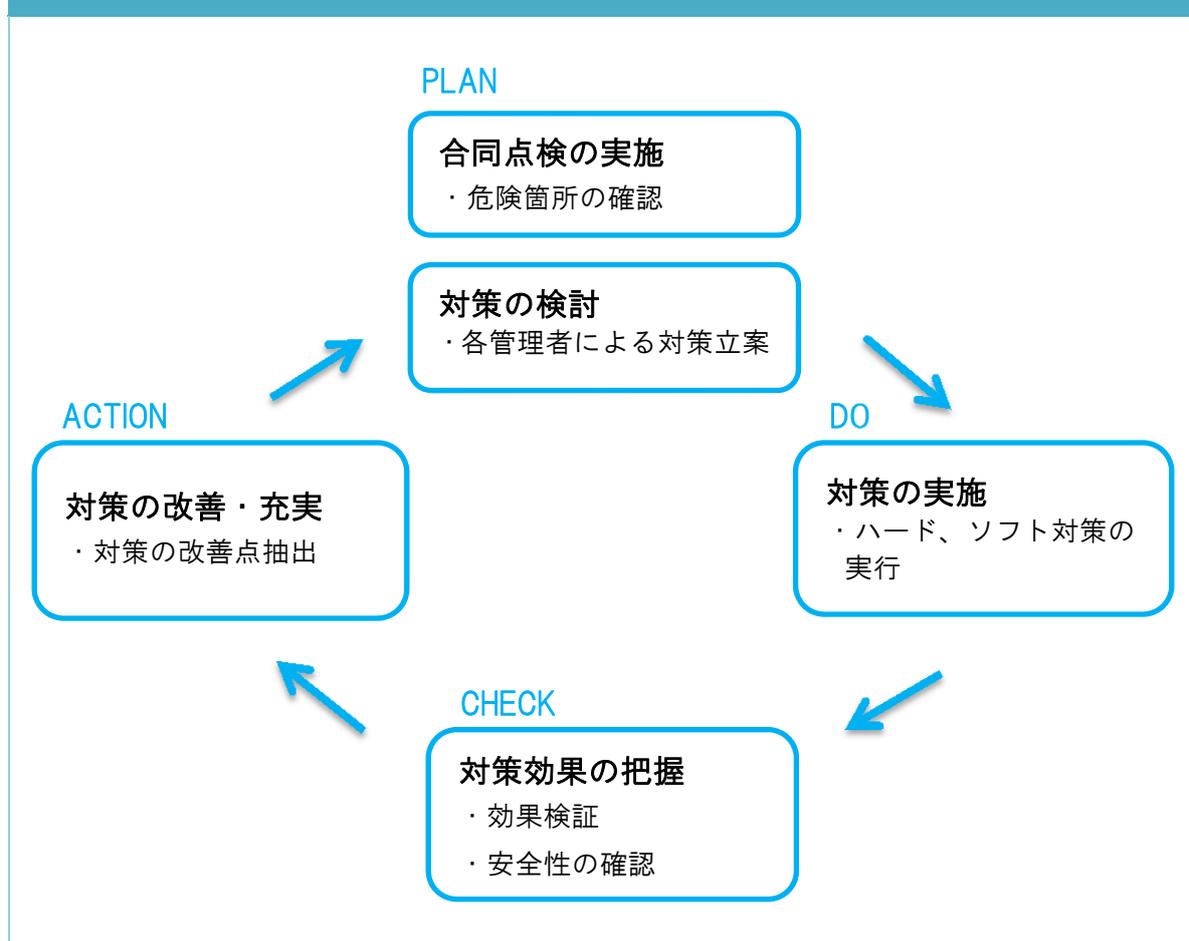
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



防府市では、平成24年度より関係機関と連携した「通学路合同点検」を実施してまいりました。

今後は安全対策実施後の効果検証を行い、更なる安全対策の向上を図ります。

(2) 合同点検の実施

○危険箇所の抽出

- ・4月以降、防府市立各小・中学校による通学路の調査を実施し、危険箇所を抽出、教育委員会へ提出します。

○合同点検の実施等

- ・合同点検は、小中学校ごとに、教育委員会、教職員、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加して年1回実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて、各関係機関により具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策が円滑に実施されるよう、関係者間の連携を図ります。緊急性や危険性の高いものから実施されるよう、関係機関に働きかけます。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を検証します。

【検証手法例】

- ・学校及び教育委員会による車両と歩行者の離隔や車両の徐行通行状況の変化等の確認

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後、効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図り、より効果的な対策を講じるよう努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、対策内容が確定した段階で、小中学校ごとの「対策箇所図」を作成し、市のホームページで公表します。

◎防府市通学路交通安全プログラムの実施イメージ

